

決算認定

決算審査内容の主なもの

問 昨年に引き続き、予算・予備費の充用件数が多いが、安易に行っていないか。

答 前年度より29件増加していますが、緊急な場合に限り行うこととしており、今後も適正な執行に努めます。

問 貸付金の償還などの未収金について、統一した基準を設けて対処すべきでは。

答 住宅の使用料は、これまで法的措置も実施し成果もありました。貸付金は金額や性質が異なるため全庁的な統一は難しいが、悪質滞納者には法的措置も含め対策を検討します。また、債権者が死亡しているもの、破産宣告を受けているもの、年月の経過したもの、年

問 業務委託について、競争可能な場合は入札にすべきであり、物品

等の購入は、町内業者を優先すべきではないか。

一定金額以上は基本的に入札を行っていません。物品購入は町内業者を優先しており、当年度は3割強になります。

問 一般廃棄物の収集運搬業務委託についての考えは。

答 時期が来たら入札も考えます。

問 保健師・保育士等の

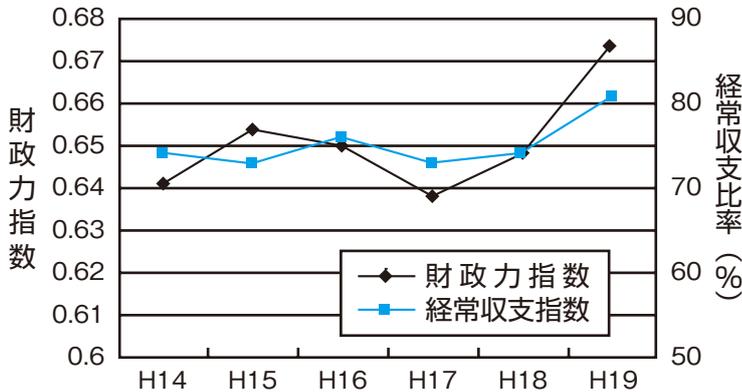
専門職は必要人数確保されているか。正規の職員で対応すべきではないか。

答 今年度は保育士を5名確保しました。保育所の統合も検討委員会で検討し、民営化も視野に考えています。保健師は国の基準からみて少ない状態ではありません。21年度からは地域包括支援センターとの統合で充実させていきます。

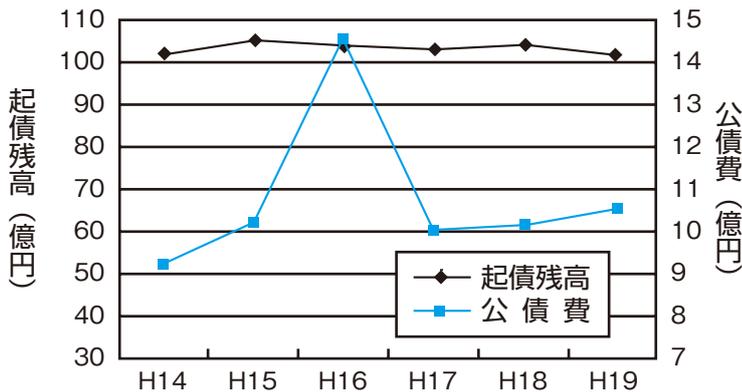


オストメイト対応トイレ

財政力指数・経常収支比率の推移



起債残高・公債費の推移



● 決算認定とは？

決算の認定は、議会が町長から提出された歳入歳出決算書に基づき、歳入歳出予算の執行結果を確認し、その執行が適法に行われたかどうかを審査するものです。

すなわち、適正な予算執行がなされているか、期待した行政効果が達成されているか、予定した財源は確保されているかなどについて審査を行うものです。

決算特別委員

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 植田 喜晴 |
| 副委員長 | 松本二美 |
| 委員 | 藤岡 緑 |
| 〃 | 八束 正 |
| 〃 | 村井慶太郎 |
| 〃 | 加藤 博徳 |
| 〃 | 城村トキ子 |